

[総務文教常任委員会請願審査報告]

総務文教常任委員会は6月13日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告申し上げます。

付託案件は、

請願第1号 「三木市立施設に市民ギャラリーの設置を求めます」の請願

請願第2号 国に対して「再審法（刑事訴訟法の一部）」改正を求める請願

請願第3号 国に対して教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための意見書提出を求める請願

の以上3件であります。

本委員会は、これらの請願を慎重に審査いたしました結果、いずれも願意妥当と認め、採択すべきものと決定しました。

よって、請願第1号については、願意実現に努められるよう市当局に請願書を送付されたいのであります。

また、請願第2号及び請願第3号については、議会において国会及び関係行政庁に意見書を提出されたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。